

# 要 望 書

山梨県商工会連合会

山梨県中小企業団体中央会

富士吉田商工会議所

甲府商工会議所



令和3年10月21日

山梨県知事 長 崎 幸太郎 殿

山梨県商工会連合会  
会 長 中 村 己喜雄

山梨県中小企業団体中央会  
会 長 栗 山 直 樹

富士吉田商工会議所  
会 頭 堀 内 光一郎

甲 府 商 工 会 議 所  
会 頭 進 藤 中

## 中小・小規模事業者の振興に関する要望書

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然厳しい状況にあり、業種によっては持ち直しの動きが出ているものの、収束への道筋が見えず過酷な状況に置かれることも危惧されている。

山梨県においても、まん延防止等重点措置の適用や首都圏における緊急事態宣言の影響を受ける中で、中小・小規模事業者は経営の継続や雇用の維持に必死に耐え、長引くコロナ不況と先行きが見通せない状況に疲弊している。

このような状況にあって、我々商工4団体は、国・県の新型コロナウイルス感染症経済対策について、互いに連携することで情報やノウハウを相乗的に活かしながら、中小・小規模事業者へのコロナ対策融資や持続化給付金などの申請支援、GoToイートキャンペーンなどの事業を現場に立ち積極的に支援の役割を担ってきた。

本県においては、長崎知事のリーダーシップにより全国の範となる「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」に早期に取り組みされており、近県に比べ新型コロナウイルス感染拡大抑止と経済活動の両立が図られていることは、高く評価するところである。

今後、我々商工4団体は、コロナ禍収束後の時代を見据えて、新しい生活様式に対応したビジネス転換への支援について前向きに取り組むとともに、日本経済の喫緊の課題である事業承継や創業などの国の将来を担う施策についても、商工団体の使命と捉え取り組んで行く所存である。

現在、我々商工団体に寄せられる経営相談は、コロナ禍の経営状況を乗り切るための支援金や金融の相談、コロナ禍収束後を見据えての事業再構築補助金の申請、また消費税のインボイス制度導入や働き方改革に対応するための支援など業務は多岐にわたる。我々商工団体は、企業の財務状況、資金調達余力、外部環境を考慮しながら、事業の継続や成長に向けて、限られた人員体制のなかで日々の業務に追われている状況にある。

今後、中小・小規模事業者がコロナ禍の危機を脱し、コロナ禍収束後の未来を切り開いていくためには、国や地方自治体からのより一層のコロナ感染症対策や経済対策、更には我々商工団体のマンパワー確保などの支援体制の強化といった多方面からの施策が必要である。

以上の観点を踏まえ、我々商工4団体は県内の中小・小規模事業者がこのコロナ禍を乗り越え、コロナ禍収束後の新しい時代に対応できるよう、以下の事項について要望するものである。

1. 今後の感染症ワクチン接種等の取り組みの拡充・強化
2. 県制度融資の柔軟な対応と商工団体の支援体制強化
3. コロナ禍における今後の観光振興対策
4. コロナ禍収束後に向けた中小・小規模事業者の経営基盤強化

## 1. 今後の感染症ワクチン接種等の取り組みの拡充・強化

山梨県経済を支えている中小・小規模事業者は昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大により、未だかつてない厳しい経営環境にある。

最近の新型コロナウイルスの感染については、その多くをデルタ株などの変異種が占めており、感染力が高く重症化傾向にある中で、ワクチンについても、ブースター接種と呼ばれる一定期間が経過した後の、3回目接種の必要性も想定され始めているところである。

経済界においては、企業や団体が職域単位で接種に取り組む「職域接種」が6月末にスタート、県内企業や組合組織、商工会、商工会議所などの団体についても傘下の会員企業を対象に接種事業を行っているが、その実施については医療従事者、会場の確保やワクチンの入手、取り扱いなど医療資源を持っていないための課題が山積しており、円滑な接種の実施が困難な現状にある。

今後は、県民に対するワクチン接種への理解を深めるとともに、安定的なワクチンの入手や医療従事者の確保を含めた環境整備が必要であり、引き続き関係機関との連携を強化しながら柔軟に対応することで、より早期に接種機会の創出に繋がっていくものと考えられる。

今後のワクチン接種のあり方や必要性については未確定ではあるが、県内経済をコロナ禍前の状況に回復させるためには、限りなく多くの県民への接種が不可欠であり、以下の事項について要望する。

### (1) ワクチン接種に関する県民への情報発信の強化

ワクチンに関する様々な風評がある中、国と連携し正しい情報発信のための取り組みを速やかに行うこと

### (2) ワクチン接種の加速化等に向けた県の指導・支援強化

県民のワクチン接種に関し、市町村が行うワクチン接種の実施時期、住民サービス等にバラツキが生じないよう、県の指導・支援を強化すること

職域接種については、迅速かつ円滑な感染対策と経済活動の両立を図るため、主体的に県・市町村が商工団体等と連携しつつ接種計画を立案し実施すること

様々な理由によりワクチン接種ができないことで、不公平感がないように簡易に受診できる検査スポットを新設すること

### (3) 「ワクチン・検査パッケージ」等を活用した経済活動回復への取り組み

当面の間、コロナと共生する形での日常生活が進む中で、国から「ワクチン・検査パッケージ」等の取り組みが示された際には、「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」や「あんしんやまなしワクチン接種県民運動」等の効果的活用により、経済活動の回復に繋がる取り組みを強力に進めること

### (4) 新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金等の拡充

現状の制度について、活用実態は承知していないが、今後は事業所としてワクチン接種に対し、接種や副反応等に関する休暇制度等を設けた場合、何等かのインセンティブ付与(助成金交付など)とセットでの実施を推進すること

## 2. 県制度融資の柔軟な対応と商工団体の支援体制強化

予想以上に新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、その収束が見えないなか、特に宿泊業等の観光関連産業、飲食業、娯楽業等は、依然、厳しい経営状況にある。このような状況下において、コロナ関連融資等の据置期間が過ぎて返済が始まる中小・小規模事業者には、柔軟な県制度融資の対応が必要である。

また、商工会、中小企業団体中央会、商工会議所は、国・県・市町村の中小企業・小規模企業支援施策の担い手として、コロナ禍も日々現場に立ち、企業に寄り添った伴走型の支援を行っている。今後もコロナ禍収束後の時代に向けて、中小・小規模事業者が新しい生活様式に対応したビジネス転換を図ることが必要であり、特に事業再構築、M&A、DXなどの高度な支援を行うためには、商工4団体の支援体制強化と職員の支援能力の向上を図る必要がある。

以上のことから、中小・小規模事業者への県制度融資の対応と支援体制強化について以下の事項を要望する。

### (1) コロナ不況を乗り切るための県制度融資の柔軟な対応

県制度融資の既存借入に対する据置期間の延長や、返済猶予等を含む既往債務の条件変更について、事業者の実情に応じた柔軟な対応を行うとともに、旧債務の借り換えではない追加融資について前向きに対応すること

### (2) 商工団体の相談支援体制の強化

国・県の求めるコロナ禍及び収束後に対応した経営支援対策は、商工団体の事務量を大幅に増やしており、今後も大規模な経済対策が予想されることから、引き続き中小・小規模事業者への行き届いた支援ができるよう、専門家派遣及び支援補助スタッフ雇用の経費を補助する体制強化のための補助制度を創設すること

### (3) 商工団体職員の支援人材育成に係る補助金のシーリング対象からの除外

商工4団体職員の支援能力向上を図るための中小企業大学校へ派遣する費用については、各年度の採用状況等により費用が増減することから、シーリングの対象から除外すること

令和3年度商工4団体職員の中小企業大学校研修費用 2,414,000円

### 3. コロナ禍における今後の観光振興対策

国の成長戦略の柱である観光の再活性化のためには、長引くコロナ禍により大きなダメージを受け、事業経営において赤字経営・倒産などの境地に追い込まれている宿泊・飲食業、交通事業者など観光関連事業者の経営再建に向けた旅行・観光需要への取り組みは不可欠なものである。

当面、インバウンドの回復は見通せないため、コロナ禍以前の観光消費額の約8割を占めていた国内観光に着目した需要喚起策の推進が求められる。現在実施されている地域観光支援は、地域での活用のため、効果は限定的であることから、全国規模の観光支援策であるG○T○トラベル事業の早期再開が必要である。

合わせて、実施に伴い、交通インフラ整備を契機とした、県内の中小・小規模事業者の観光振興対策に向け、以下の施策を講じる事を要望する。

#### (1) 高速道路の割引と東富士五湖道路の無料化

中部横断自動車道山梨・静岡区間が全線開通したことで、富士山を取り巻く広域道路のネットワークが形成されたことにより、アクセスが大幅に改善し人の行き来が活発となり、より多くの観光客の来県が見込まれる。観光拠点を結び、賑わいを取り戻す広域観光の促進を図るため、有料道路に対する割引措置をお願いするとともに、東富士五湖道路の無料化を実現することが必要であることから、国及び関係機関に向けた働きかけに取り組むこと

#### (2) G○T○トラベル事業の再開に向けた対策強化

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の旅行消費額は大幅な減少となり厳しい状況にある。昨年、実施したG○T○トラベルの支援は一時的ではあるが観光活性化に極めて大きな効果を持たせたところである。現下では観光の衰退が、地域の経済や雇用に及ぼす影響は甚大なものとなることから、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が解除された時点においては、起爆剤となるG○T○トラベル事業の早急な再開が切望されている。このため、国に対する働きかけに取り組むとともに、県内を訪れる来訪者の受け入れに必要な対策を講じること

#### (3) 中部横断自動車道開通による中京圏への広報活動強化

中部横断自動車道山梨・静岡区間が全線開通したことにより、中京圏に山梨をアピールするには絶好の機会である。山梨にある地域資源に磨きをかけ魅力ある商品、場所、コンテンツを用意し、その魅力を上手に県外の人々に伝えるため、開通効果を十分引き出す広報活動の強化へ取り組むこと

#### 4. コロナ禍収束後に向けた中小・小規模事業者の経営基盤強化

新型コロナウイルス感染症の拡大による長引く経済活動の低迷により、県内の中小・小規模事業者の経営基盤は大きく棄損しており、国や地方公共団体により各種の支援策が展開されてはいるが、地域・業種・規模ごとに困難な経営状況に直面している。

こうした中、中小・小規模事業者の中には、事業承継の断念や先送りをする企業も増えており、今後の休・廃業の増加が懸念されている。一方、感染症対策を含めた事業継続計画の策定、社会と企業の発展のバランスを考慮してSDGsに取り組む企業も増えており、新たな経済環境に対応するための試行錯誤も始まっている。

コロナ禍収束後には中小・小規模事業者を取り巻く経営環境が大きく変化することが想定されることから、経済活動の早期立ち上がりに向けて本県の中小・小規模事業者の経営基盤強化を進めるために、以下の施策を講じることを要望する。

##### (1) 事業承継のための支援の推進

新型コロナウイルス感染症の収束後に中小・小規模事業者の休廃業が加速しないように、業界組織内でのM&A推進や創業希望者とのマッチングなどの事業承継の選択肢を広げるための支援を強化するとともに、コロナ関連対策の制度融資の債務が事業承継の制約とならないよう特段の配慮を行うこと

##### (2) 事業継続計画(BCP)策定のための支援の拡大

幅広いリスク要素に対応可能な事業の継続のためには、地域内や業界内の中小・小規模事業者間の協力と連携が必要不可欠であることから、計画策定の一層の推進を図るため、地域や業界ごとのセミナー開催、個別企業への専門家派遣等の支援事業を創設すること

併せて、やまなしイノベーション創出事業費補助金にBCP枠を新設し、事業継続計画の策定と体制整備に対する支援を創設すること

##### (3) SDGsに対する取り組み推進のための施策の充実

中小・小規模事業者にもSDGsの目標を意識した経営へのシフトが今後一層求められることから、SDGsへの理解を深めるための取り組みを強化するとともに、SDGsに対する公的認定制度やプラン策定を含む取り組みに対する支援事業を創設すること

##### (4) 富士・東部地域におけるものづくり人材の育成強化

製造業が集積している富士・東部地域における人材育成と産業振興を図るため、県立産業技術短期大学校都留キャンパスと地元の中小・小規模事業者との連携強化に取り組むとともに、専門的なものづく人材の育成のため、利用されていない教育施設を活用した工業系専攻科を設置すること